5く

大正13年4月29日受理
184号

日本毛織株式会社職工罷業ニ関スル件（兵庫）

日本毛織印南、加古川両工場職工ハ労働組合ヲ組織セ

ントシ会社側ノ探知スル所トナリ首謀者ト思ハルル従業員十七名ニ対シ

共謀ノ如キ内容ニ依リ解雇ノ旨ヲ通告シ

勤続年数一ケ月付日給二百分ノ手当ヲ支給スル旨ノ解雇通告ヲ

發送セリ。之ニ対シ残リノ職工ハ首謀者ニ同情スルト共ニ

一、当分之ニ於ケル組合ハ相当加盟者ノ起ルヲ待ツテ之ニ

継続シ組合ハ当分ノ間秘密ヲ保持スル事トシ之ヲ報告

ニ犯シタル者ハ除名ナリトシ極秘隠密主義ヲ採リ組合長

本部ハ会ニ於テ之ニ対シ委員ハ前職工首謀者トハ関係

ナク別個ノ行動ヲ執ルモノナリト議決セリ

太西会ハ組合加盟者ハ川ニ満タサル由ナリ